

財政対策に関する説明会結果（総括表）

●会場別回答

| No. | 開催場所 | 開催日時 | | 出席者 | 質問・提案数 | | | 筆記分 |
|-----|----------|-------|---|-----|--------|----|----|-----|
| | | | | | 質問 | 提案 | | |
| 1 | 宮城野公民館 | 7月2日 | 月 | 7 | 15 | 13 | 2 | 1 |
| 2 | 箱根集会所 | 7月5日 | 木 | 10 | 14 | 11 | 3 | 0 |
| 3 | 湯本小学校 | 7月11日 | 水 | 5 | 13 | 8 | 5 | 0 |
| 4 | 温泉公民館 | 7月12日 | 木 | 6 | 13 | 9 | 4 | 1 |
| 5 | 仙石原公民館 | 7月13日 | 金 | 13 | 17 | 13 | 4 | 1 |
| 6 | 元箱根集会所 | 7月17日 | 火 | 5 | 13 | 6 | 7 | 0 |
| 7 | 大平台集会所 | 7月18日 | 水 | 14 | 9 | 9 | 0 | 1 |
| 8 | 社会教育センター | 7月19日 | 木 | 3 | 7 | 5 | 2 | 0 |
| 9 | 役場分庁舎 | 7月20日 | 金 | 5 | 7 | 5 | 2 | 0 |
| 計 | | | | 68 | 108 | 79 | 29 | 4 |

●分類別回答

| No. | 質問・提案の区分 | 質問・提案数 | | | 筆記分 |
|-----|----------------|--------|----|----|-----|
| | | 質問 | 提案 | | |
| 1 | 固定資産税の見直し | 13 | 11 | 2 | 0 |
| 2 | 宿泊税 | 12 | 7 | 5 | 0 |
| 3 | 各税目の検討 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 4 | 町税等（徴収対策含む） | 10 | 10 | 0 | 0 |
| 5 | 人口減対策 | 11 | 5 | 6 | 0 |
| 6 | 行財政改革アクションプラン | 7 | 7 | 0 | 0 |
| 7 | 歳出削減 | 3 | 1 | 2 | 0 |
| 8 | 歳入確保（ふるさと納税含む） | 11 | 7 | 4 | 1 |
| 9 | 行財政運営の考え方 | 4 | 1 | 3 | 1 |
| 10 | 行政サービス | 7 | 4 | 3 | 1 |
| 11 | 財政逼迫 | 8 | 8 | 0 | 0 |
| 12 | 中長期財政見通し | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 13 | 公共施設 | 6 | 5 | 1 | 0 |
| 14 | 人件費（職員削減） | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 15 | 地方交付税 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 16 | 町民等への説明 | 6 | 3 | 3 | 1 |
| 17 | 議員に関すること | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 18 | その他 | 4 | 4 | 0 | 0 |
| 計 | | 108 | 79 | 29 | 4 |

財政対策に関する説明会における主な質問・提案と回答<質問分>

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|-----------|--|---|
| 1 | 固定資産税の見直し | 固定資産税の超過課税は、「この5年間のみならず」という説明があったが、いつまで続くのか。 | 青色の資料8ページにある中長期財政見通しでは、平成39年度まで大幅な歳入不足が見込まれ、少なくともこの間は、固定資産税超過課税を継続せざるを得ないと考えています。平成40年度以降も歳入不足が大幅に改善するのは難しいと考えておりますので、何らかの財源確保策は必要であると考えています。 |
| 2 | 固定資産税の見直し | 人口増や観光客が増えることにより町が活気づいて、それが税収増に繋がれば、町民事業者が負担せずに財源不足が補えるので一番良いと思うが中々難しいので固定資産税超過課税は長期間続くと考えて良いのか。 | 平成27年度の大涌谷火山活性化からは回復が見られ、ありがたいと思っています。固定資産税超過課税については、都市計画税相当額という範囲内では、長期的に継続していく必要があると考えています。 |
| 3 | 固定資産税の見直し | 平成31年度以降の5年間は、固定資産税の超過課税を現状のまま継続すれば、町の収支バランスが合うということが良いのか。 | 平成31年度以降の5年間平均で約5億円の財源不足が見込まれており、現状の固定資産税の税率を継続できれば、これを補えると考えています。 |
| 4 | 固定資産税の見直し | 固定資産税超過課税の5年間は提案とともに、その次の財源として宿泊税を示しているが、超過課税はとりあえず当面の財源を確保するという考え方なのか。 | 超過課税は、とりあえず当面はという考え方ではありません。町が存続するために、住民や観光に対して行う最低限の必要なサービスを維持するための財源として、これだけの負担をお願いしますという内容で提案しています。 |
| 5 | 固定資産税の見直し | 固定資産税の超過課税1.58%を5年間継続し、その間、宿泊税を検討し、その結果、6年目以降に導入する可能性があるという理解で良いか。 | そのとおりです。青色の資料14ページで固定資産税超過課税を行っても決して高くないと説明しましたが、都市計画税にしても固定資産税の超過課税にしても固定資産税の標準税率1.4%に上乗せするものですので鎌倉市の1.7%や湯河原町の1.65%、小田原市の1.6%と比較すると箱根町の1.58%は低い状況にあります。 |
| 6 | 固定資産税の見直し | 固定資産税の通常の税率は、どれくらいなのか。また、当分の間、続けるという説明があったが、何年、続けるのか。 | 固定資産税の標準税率は1.4%となります。また、現状の超過税率1.58%の5年間の継続を考えておりますが、6年目以降は、固定資産税の超過課税を継続しつつ、さらに不足する分については、宿泊税などの新たな税の導入について、今後検討していきたいと考えています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|-----------|--|---|
| 7 | 固定資産税の見直し | 固定資産税の税率は、近隣の小田原市、南足柄市、山北町、湯河原町、真鶴町、三島市で1.4%である。箱根町だけ税金が高ければ、空き家対策等を行っていても住む人が居なくなってしまうのではないかと思うが、町ではどう考えているのか。 | 青色の資料14ページの図表15のとおり観光地所在市町村の課税状況を調べたところ、本町では固定資産税超過課税を行っていますが、他団体では都市計画税を課税しています。固定資産税超過課税と都市計画税を含めた税負担で考えると本町の超過課税0.18%は、鎌倉市の0.3%や湯河原町の0.25%、表にはない小田原市の0.2%よりも低いので、トータルでは高くないと考えています。 |
| 8 | 固定資産税の見直し | 県内から箱根町に移住し住居を建てたら固定資産税が約1.8倍となり、税務課に問合せ課税は適正であることは確認したが、固定資産税が高い町に来て失敗したと感じている。今後の財源不足に対し固定資産税超過課税などで、さらに町民への負担が増すと箱根町に住む人が減り、町外に出てしまうのではないか。また、そもそも、町民に負担させるのは、間違っているのではないか。 | 青色の資料14ページの図表15のとおり観光地所在市町村の課税状況を調べたところ、本町では固定資産税超過課税を行っていますが、他団体では都市計画税を課税しています。固定資産税超過課税と都市計画税を含めた税負担で考えると本町の超過課税0.18%は、鎌倉市の0.3%や湯河原町の0.25%、表にはない小田原市の0.2%よりも低いので、トータルでは高くないと考えています。本町では、下水道など都市計画事業を行っている中で下水道受益者負担金も取らずに整備してきたことなどを考えると町内外の方に幅広く負担をお願いしたいと考えています。 |
| 9 | 固定資産税の見直し | 固定資産税の税率は、上限がなく、議会が承認すれば、制限なく高くできるようであるが、個人的には憲法違反ではないかと感じてしまう。日本国民ということを考えれば、市町村間でこれほど税率に差を設けて良いのか。 | 固定資産税の税率は、法律で各市町村が変更されると規定されており、憲法や法律の違反にはあたりません。また、本町の超過税率の設定は、他団体の都市計画税の税率も勘案して決定しており、突出して高い税率を課してはいないと考えてします。 |
| 10 | 固定資産税の見直し | 青色の資料2ページの図表1のNo.3に固定資産税の1.68%から1.58%への税率引下げへの対応決定とあるが、1.68%は案であり、実際に課税していないのではないか。 | 平成27年の財政対策説明会でも1.68%の税率にしないと様々な住民サービスが困難になってしまうことを説明させていただきました。議会審議の結果、税率引下げ分をどう対応したか説明する必要があると考え今回の資料に記載しています。 |
| 11 | 固定資産税の見直し | 固定資産税に優遇制度があると聞いた事があるが、どのようなものなのか。また、それを廃止すれば、どのくらい効果があるのか。 | 固定資産税の優遇制度は様々であり、産業構造などにより工場誘致に活用している市町村もあります。本町では国際観光ホテル整備法による減免制度により、ホテル、旅館を一定の基準に基づき整備した場合、初年度は50%減免、それ以降、減免割合10%ずつ下げて5年目以降は10%減免が継続する形を取っています。この制度は、観光産業の発展、特に外国人観光客のために必要ですが、他市町村の状況を見ると期間は改善の余地があると考えています。現在、検討を行っていますが、仮に減免期間を設けた場合、2,200万円程度の効果が見込まれます。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|------|---|--|
| 12 | 宿泊税 | 長期に向けては宿泊税を検討とあるが、宿泊税とはどのような税か。 | 東京都や大阪府では既に導入しており、宿泊行為に対して課税するものですが、町の財源確保策について各税目を精査した結果、平成36年度以降の長期の財源不足への対応として、宿泊税を検討することとしました。宿泊税を課税する場合、全く新しい税となり、名称や徴収方法・税率等の制度設計とともに総務省の同意を得る必要があります。これを短期間では行えませんので、固定資産税超過課税の継続を平成35年度までお願いし、その期間に様々な意見をいただきながら検討したいと考えています。 |
| 13 | 宿泊税 | 宿泊税は、どのような団体で実施しているのか。また、税金はどのくらい取っているのか。 | 宿泊税は、法律で定められた税ではなく、都道府県や市町村が独自に定める制度に基づき課税するものです。現状では東京都と大阪府で実施しており、この他、京都市と金沢市でも実施が決定しています。東京都では100円又は200円、京都市では宿泊料金に応じて200円から1000円を予定しているなど団体により金額も異なっています。 |
| 14 | 宿泊税 | 宿泊税は、現実的に導入可能なのか。固定資産税の税率を上げているなかで、京都市や金沢市など宿泊税を実施するのであれば、町も積極的に取り組んで欲しい。 | 宿泊税を課税する場合、町で制度設計し議会の承認を得たうえで、さらに総務省に協議をして同意を得る必要があります。京都市の場合は、宿泊客が1,400万人程度いるなかで200円, 500円, 1000円を課税し45億円程度の税収を見込んでいるようですが、本町の場合、入湯税収入が約7億円あります。このような中でどのような制度で、いくら課税し、それを何に使うのか、観光関係者を含めて色々な方と話をしながら検討し、スムーズに課税できる環境を作らなければ、実施は難しいと考えています。 |
| 15 | 宿泊税 | 法定外税が必要な理由は。 | 入湯税は宿泊で150円課税しており、これを値上げする方法もありますが、入湯税は使い道が決まっており財源不足が生じている歳出に使えないという問題があります。このため、法定外税として宿泊するお客様に負担をお願いするための検討を行いたいと考えています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|------|--|---|
| 16 | 宿泊税 | 入湯税と宿泊税との兼ね合いで重複した際には、入湯税を廃止するという考えなのか。 | 観光客に何でも負担してもらうことにより、今まで積み上げてきた箱根町のブランドを傷つけてはいけませんので、観光事業者の意見も聞きながら慎重に検討したいと考えています。 入湯税を廃止できるかわかりませんが、その辺も含めて研究、検討する必要があると考えており、そのためには、ある程度の時間が必要と考えています。 |
| 17 | 宿泊税 | 個人的な賛否ではないが、固定資産税超過課税の継続は、税率は変わらなくとも減価等により負担は減るので、協力しようという町民や事業者は多くいると思う。 この中で平成36年度からの財源確保策としては、宿泊税に絞って検討するのか、あるいは様々な税目がある中での1つの選択肢に過ぎないのか。入湯税は既に課税しているものの、年間2千万人の観光客に対する行政サービスを考えると、日帰り観光客を含めた負担のあり方の検討も必要であると思うので、宿泊税に限らず、観光客全般から負担いただく姿勢に舵を切ったと理解してよいか。 | 平成27年度の新財源検討時に入湯税を見直しはとの意見がありましたが、その際は既に入湯税が町税収入の1割以上を占めているなかで、これ以上観光客に負担を求めるべきではないと説明したものです。 平成31年度からの5年間は固定資産税超過課税の継続で賄える見通しですが、その後は財源不足が拡大する見込みであるため、観光客に負担を求める検討をする必要があると考えており、それが舵を切ったと言うのであれば、そうなります。 日帰り観光客の負担方法については、町長からも何かないかという話がありますが、関所を設けて通行料を徴収するような方法も非現実的で困難な中で、現実的な方法として、他団体でも実施している宿泊税の検討を考えています。ただし、導入には町民や観光客の皆さまの理解を得る制度をゼロから作る必要があります。このため3～5年程度の期間を要すると考え資料に記載しているものです。 |
| 18 | 宿泊税 | 町の立場も理解できる面もあるが、宿泊税ありきで5年間の超過課税を実施するとすると、日帰りや宿泊など様々な観光客がいる中で、柔軟な検討ができないのではないか。 資料に宿泊税を明記したことに対しては様々な反応があると思うが、舵を切ったのかと聞いたのは、2千万人の観光客を誇るのであれば、広く観光客から負担してもらい、その見返りを示すことで理解を求めて行く必要があるとの考えからである。 | 宿泊税の導入に向けた検討を行うことを舵を切ったと表現しましたが、導入前提で検討していく訳ではありません。 今挙げられた問題なども含め、検討していくことを決定したとご理解いただければと思います。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|-----------------|--|--|
| 19 | 各税目の検討 | 都市計画税を課税しない理由は。 | 課税自体は可能ですが、負担の公平性を考えると都市計画事業の恩恵を受けている区域、本町の場合、下水道事業認可区域となりますが、この区域の明確化の作業が生じること。また、都市計画税は使い道が決まっていますが、本町の場合、入湯税と使い道が重複し、さらに都市計画税の充当する余地が少ないため、課税は困難であると考えています。 |
| 20 | 各税目の検討 | 町内には公共下水道を供用している地域もあるが、現在、どこまでが認可区域となっているか。都市計画税を考えた場合、既に受益がある一部地域とそれ以外の地域では負担の部分で不公平となるので、今後の整備の考え方を伺いたい。 | 都市計画税は目的税であり、都市計画事業に用途の定められた税です。本来であれば、公共下水道事業の第1号（強羅処理区）と第2号（仙石原処理区）は供用しているので、都市計画税や受益者負担金をいただくこともできたのですが、いただかないという結論をしました。仮に、これから都市計画税を導入しようとしても、既に支払いが終わった整備費に充てることは不可能なので、現在整備を進めている第3号（湯本処理区）に充てることとなります。将来的には、町内全域に公共下水道が整備されることになるとは思いますが、整備完了には長期間を要することとなり、負担の公平性の観点から、結果的に都市計画税を導入できないと考えています。 |
| 21 | 町税等 (滞納対策含む) | 各種税金の滞納額はどれくらいあるのか。そのうち固定資産税は、どのくらいあるのか。 | 平成29年度の滞納繰越額の見込みは、町税全体で3億4,000万円となっており、このうち固定資産税は2億8,000万円となっています。 |
| 22 | 町税等 (滞納対策含む) | 育英奨学金の滞納額はいくらぐらいあるのか。 | 育英奨学金の滞納額は、約4,000万円となっています。 |
| 23 | 町税等 (滞納対策含む) | 町税と育英の滞納額で3億8,000万円であれば、財源不足額5億円の2/3以上なので、もっと努力すべきではないか。 | 徴収対策に取り組んでおり、ここ20年では徴収率はかなり上がっており、平成28年度の93.54%に対し、平成29年度が94.36%と1ポイント近く上がっています。インターネット公売など新たな取組みも行っており、徴収に努力をしています。 |
| 24 | 町税等 (滞納対策含む) | 町税や育英奨学金のほか、水道、下水道などの滞納分もあるのではないか。 | 水道、下水道料金のほか、国民健康保険などの保険料にも、残念ながら滞納額はあります。負担の公平性を考えると全員からご負担いただくのが、当然という考えのもと徴収に努力しています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|-----------------|--|--|
| 25 | 町税等 (滞納対策含む) | 固定資産税の滞納分は、何年から何年までのものなのか。 | 固定資産税の滞納は、過去からの積み重ねたものになり、平成29年度末で2億8,000万円あるものです。 |
| 26 | 町税等 (滞納対策含む) | この滞納分は、回収不能なのか。 | 滞納繰越額は、以前は倍以上ありましたが、不動産の差押えなど徴収対策の努力や景気の影響もあり、特に近年は大きく減少しています。 |
| 27 | 町税等 (滞納対策含む) | 徴収率が94.5%まで上がっているのに、逆に残っている滞納分は、債権回収が相当難しいものしか残っていないのではないのか。 | 94.5%は町税全体の徴収率で、毎年度、新たに課税する現年度分の徴収率は98.9%となります。これまでの徴収努力により、徴収率が上がっていますので滞納額の減少に繋がっていると考えています。 |
| 28 | 町税等 (滞納対策含む) | 滞納額のうち大半が焦げ付いてしまい回収できないのではないのか。 | 滞納繰越額の2億8,000万円は、過去からの滞納分の合計額であり、平成29年度の1年間で発生したものではありません。この中には、国県が差押えているなどもあり、債権回収が難しいものがあるのは事実ですが、全て回収不能になる訳ではなく、あくまでも全額回収を目指して努力しています。 |
| 29 | 町税等 (滞納対策含む) | 徴収率が上がっているのは最近ではないか。それ以前のは、回収不能となってしまったのか。 | これまでの徴収努力により、債権回収を進めてきた結果、滞納繰越額の残高が2億8,000万円まで圧縮できたものです。 |
| 30 | 町税等 (滞納対策含む) | 資料編の行財政改革アクションプランの実績は町税徴収率92~94%とあり、滞納となる6~8%でもかなりの額になると思う。 | 92~94%は町税全体の徴収率で、毎年度、新たに課税する現年度分の徴収率は平成29年度で98.9%となります。これまでの徴収努力により、徴収率が上がっていますので滞納額の減少に繋がっていると考えています。 |
| 31 | 人口減対策 | 人口減少高齢化に対し町はどのような取組みを行っているのか。 | 人口減少高齢化は全国的な問題であり国も地方創生を推進していますが、どの市町村でも大きな成果が上がっていない現状があります。 町の人口動態を分析すると宿泊施設や観光施設への就職のため10代後半から20代前半の若者の転入が意外とありますが、独身寮に住んでいるケースが多く、結婚、出産を機に町外に転出してしまう実態があります。 町ではターゲットを若者に絞り、そのまま定住してもらうべく新婚家庭への家賃補助や子育て世代の住宅取得補助など直接的支援を行っています。 また、子育てしながら働きたい方も多いので、子育て支援の充実や町独自の特徴的な教育に取り組むことで人口増を図って行きたいと考えています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|-------|--|---|
| 32 | 人口減対策 | 町は人口増を目指しているのか。 | 日本全体の人口が減少している中で、これを止めることはできませんが、減少幅を抑制したいと考えています。 町外から子育て世代に来て欲しいと考え色々施策は行っていますが、顕著な成果を出すのは難しいのが実情だと思います。 |
| 33 | 人口減対策 | これまで3年間、住みよい町箱根にするためのシンポジウムを5回開催してきた。 いずれ提言をまとめて町に提出したいと思いますが、町の人口減少対策についてお伺いしたい。 報道によると箱根町の将来人口は7200人と見込まれていますが、現状より5000人減少することになりますが、この対策は考えているのか。 | 人口減少は、全国的なもので、ある意味、致し方ないものであると考えています。7200人という数字は、地方創生の取組みの一環で策定した人口ビジョンの2060年の推計人口となります。 これは、国の推計モデル等をもとに算出したものですが、その中で出生率の改善には、子育て支援や教育に力を入れたり、サービスの維持充実に取り組んで行く必要があると考えています。 これを行ったとしても人口を増やすのは、全国的に見て難しく、いかに減少幅を緩やかにして行くかが重要であり、そのためにもしっかり取り組んで行きたいと考えています。 |
| 34 | 人口減対策 | 町内で事業を営んでいる経営者の方やその息子さん世代が小田原市など町外に転出していることに対して、町はどう考えているのか。 | 箱根町に住んで頂ければ良いと思いますが、憲法で居住の権利が認められている中で、大きな事業所では従業員に住民票を必ず動かしてもらおうなど意識は持って頂いているようです。また、商工会議所でも合同入社式を開催し、箱根町や小田原市に就職した方に、地域に根付いて生活してもらおう意識を醸成させる取組みも行っています。 資料にもありますが、個人町民税が大きく減収しているのは、経営者だけでなく従業員も含めて町外に転出してしまうのも1つの要因だと思いますので、そのために外からの移住だけでなく定住施策も重要であると考えており、通学費補助や第2子保育料無料化などの事業を行っています。 |
| 35 | 人口減対策 | 定住人口促進の施策を伺ったが、町民としては納得できない。町営住宅は現状不便な所に多いが、生活に困っている町民が入居しているため、商店が近いなど利便性を考えるべきでないか。町営住宅数の変遷を知りたい。 | 平成10年度に宮城野に第2上河原町営住宅が完成し、25戸増えました。そこをピークに町内全241戸を維持していますが、元箱根や湯本の施設は老朽化のため新規募集は行わず、将来的には廃止し、概ね160戸程度を目指す方針です。 町営住宅は、入居要件で所得基準があるため、希望者全てが入居できるわけではありません。その代わりに空き家バンク制度や、就職のため町内に転入してきた若者世帯を繋ぎとめるための家賃補助制度等により、定住化の促進を図っています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|---------------|--|--|
| 36 | 行財政改革アクションプラン | 行財政改革アクションプランのこれまでの経過は分かったが、将来に向けたプランの具体的取組みを教えて欲しい。 | 緑色の資料編の1, 2ページに行財政改革の主な取組項目を添付していますのでご覧いただければと思います。 ただし、これも抜粋した内容ですので各出張所などに行財政改革アクションプランの冊子を置いてるので、一度、ご覧いただき、不明点等があれば問合せ頂ければと思います。 |
| 37 | 行財政改革アクションプラン | 財源不足額5億円に対し固定資産税で歳入確保を図るという説明があったが、その前に歳出削減の取組みは行わないのか。 | 行財政改革アクションプランでは歳出削減の取組みも行っています。 例えば、緑色の資料編の1ページ右側の基本方針2「時代の変化に即応する行政サービスの再構築」のレイクアリーナ箱根の運営見直しや公共施設の計画的な再配置などが歳出削減に向けた取り組みとなります。 |
| 38 | 行財政改革アクションプラン | 資料7ページの行財政改革アクションプランの推進項目のうち基本方針2の「ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進」の取組内容を教えて欲しい。 | 平成29年4月から事業系一般廃棄物の収集体制の見直し及び持ち込みごみの有料化を実施し、ごみ処理原価をもとにごみ処理手数料を算出し、29年度は経過措置として10円/kg、30年度から18円/kgとしています。 事業活動で発生したごみは、自らが処理しなければならぬと定められており、近隣市町の状況も加味しながら事業系一般廃棄物の有料化を実施しました。 |
| 39 | 行財政改革アクションプラン | 資料7ページの行財政改革アクションプランの推進項目のうち基本方針3の「高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施」の取組内容を教えて欲しい。 | 現在でも高校生への通学補助を行っていますが、早朝や夜間にバスがなく部活や塾のために保護者が車で送迎している実態も見られます。 このため、バスに加え一定の負担で電車も利用できないか事業者と協議しており、負担増となる部分の半額程度を補助したいと考えています。 |
| 40 | 行財政改革アクションプラン | 行財政改革アクションプランの取組みに高校生へのバス電車共通定期券があるが、どのような取組みなのか。 | 早朝や夜間にバスがなく、部活や塾のために保護者が車で送迎している実態も見られるため、バスに加え一定の負担で電車も利用できないか事業者と検討しています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|---------------|--|---|
| 41 | 行財政改革アクションプラン | 資料7ページの行財政改革アクションプランの推進項目のうち基本方針3の「町内の医療環境整備」の取組内容を教えて欲しい。 | 全国的な医師不足の中で町内の医療機関の先生方の高齢化が進んでおり、第1次医療としてのかかりつけ医の役割や人口減少により患者数が減少し経営が困難になる恐れなど、様々な課題があります。このような中で医療機関の先生方と意見交換をしながら、現状の医療体制を極力長く維持するために、町でどのようなことができるか考えていくものです。 |
| 42 | 行財政改革アクションプラン | 青色の資料の6ページ行財政改革アクションプランの基本方針があるが、基本方針1の「将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換」は、逆に、負担を先送りしてでも今を乗り切るといった考え方もあるのではないかと。基本方針2の「時代の変化に即応する行政サービスの提供」も、時代が変化しても必要な行政サービスを提供し続けることが住民の安心に繋がるのではないかと。基本方針3の「社会経済構造の変化に適應するまちづくり」は、箱根町だからこそ社会構造の変化に流されないまちづくりを考えるべきではないかと説明を聞いて感じた。また、長期を10年としているが、箱根町は数十年、数百年先まで続くので、もっと長いスパンでの視点も必要ではないかと。これらは、町民の多くが漠然と思っていることではないかと。 | 行財政改革の基本方針1については、中長期財政見通しでは可能な起債を考慮したうえで歳入不足額を算出しており、それを踏まえて中期の財源不足額が平均約5億円としていますので、全く先送りしない見通しを立てているのではなく、借りられる部分は借りたうえで財源が不足することになりますので、圧縮できる部分も考えていかなければと思います。また、前回の固定資産税超過課税の実施にあたっては、平成28年度から予算が組めないという状況であり、説明会でも拙速過ぎるという批判もいただきました。このため、今回はより長いスパンで検討すべきとの考えから、中期を5年先、長期を平成39年度までとしています。国の制度や経済状況が変わる中で、実際に見通しが可能なのは、最大でもこの程度の期間であると考えていますが、より長いスパンでの考え方もあるのだと感じました。 |
| 43 | 歳出削減 | この前の議員報告会では、ごみの収集を週3回から週2回にするような話があったが、歳出削減に向けた具体的な計画を教えて欲しい。 | 冒頭に平成15年度を財政再建元年としたことを説明をしましたが、その際は町民に負担を求めず、職員削減など歳出削減を中心に行政改革に取り組んできました。これを10年以上継続し、歳出削減は限界に来ていたため、固定資産税超過課税を実施する決断をしたものです。ただし、歳入確保だけで良いと考えている訳ではなく、行財政改革アクションプランにも歳出削減の取組みを位置付けているので、着実に取り組んでいきたいと思っています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|------|--|--|
| 44 | 歳入確保 | ふるさと納税の収支の状況を教えてください。 | 本町では平成27年度の国の制度改正にあわせて、返礼品の充実などふるさと納税の促進に取り組んできました。 平成29年度は見込みですが、これまで毎年度6億円程度の寄付を頂いており、経費と返礼品の費用が4割程度のため6割程度が町の収入となります。 頂いた寄付は、当該年度に一部を財源として活用し、残りは財政調整基金に積立て、翌々年度以降に活用しています。 |
| 45 | 歳入確保 | 財源不足に対し、町債を活用することで、不足額を圧縮することはできないのか。 | 本町でも借金にあたる町債の借入れをしており、平成30年度も箱根中学校の長寿命化工事の財源として町債の借入れを予定しています。 先ほど説明した中長期財政見通しでは、国県補助金や町債は最大限見込む形で推計を行っています。 |
| 46 | 歳入確保 | 固定資産税が10億円以上減収したという説明があったが、町民感覚でも固定資産税が下がっており、町も困っていると考え超過課税を是認したと思う。 一方、町では固定資産税収が下がることへの対策、固定資産税評価額は国の基準をもとに算出しており、土地価格も経済の動きで決まる中で町としてはどうしようもないと考えているのか。町で土地や建物の価値の下落対策は、行って来なかったのか。 | 固定資産税の主な減要因は、土地価格の下落でバブル崩壊以降の日本経済の低迷により土地取引が冷え込んだことに起因していると考えています。 現在は、下落傾向が落ち着いてきて一部では地価が上昇に転じていますが、町内全体まで波及していません。 これは、日本全体の経済状況を反映して、東京など一部を除き全国的な傾向であると考えています。 家屋は、経年で減価していきませんが、新增築の建物があると税収増となります。近年は、宿泊施設が多く進出しており、固定資産税の増にも大きく貢献していると考えています。 |
| 47 | 歳入確保 | 通常、どの自治体でも住民税を主要な収入源にしているのに、箱根町だけが固定資産税を主要な収入源にしているのは異常ではないか。 町はもっと町民に住んでもらえるような町にしていくべきで、多くの町民がこのように感じているのではないか。 町民が減るから町民税が減り、歳入が減少するので、住民を増やし町民税の増を目指すような施策を何も検討していないのではないか。この10年以上の間、町民が減少しているが、町はなぜ人口が減少しているのか検討し、その対策を行ってきたのか。 | 大きな住宅地やベッドタウンの市町村であれば、ご意見のような考え方もありますが、箱根町では残念ながら、そのような構造ではありません。 少し前に消滅可能性自治体にもなっていますが、町でも町民を増やしたいと考えており、人口増加や人口減少の抑制に向けて、若い方に住み続けていただくための定住や移住に向け、子育て支援や通学費補助などに力を入れて来ました。 日本全体が人口減少している中で、子育て世代が生活の利便性などを考慮すると町外へ流出してしまい、それに歯止めがかからないことも事実ですが、この対策は、これまでも、今後も模索しながらしっかり行っていきます。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|-----------|---|--|
| 48 | 歳入確保 | 固定資産税の減収は他力本願の部分しかないが、もう少し町が主体的に何か対策に取り組むことができないのか。 | 固定資産税は土地や家屋の評価額に課税しますが、これは経済の動きに連動している部分もあり、減収はやむを得ない部分があるとともに、本町だけ制度を大きく変えることは難しいと考えています。 この中で現行の行政サービスを維持するための財源確保策として固定資産税超過課税を選択したものです。 この他、宿泊税を長期的視点で検討していきますが、あまり本町が率先して取り組むべきではないと考えています。既に入湯税を課税していることや箱根のブランドや影響力を考えると、他市町村の動向を見つつ町の実情や特性にあった制度を検討していく必要があると考えています。 |
| 49 | 歳入確保 | 外国人観光客が多く見受けられ、観光客自体が増加していると思うが、入湯税など町の収入も増えているか。 | 入込観光客数は、平成29年は約2,100万人と大涌谷火山活性化以前の水準に回復しています。これに伴い入湯税も平成29年度は前年度比で約3,300万円の増となり、大涌谷以前の水準である約7億円に回復しています。 |
| 50 | 歳入確保 | 入湯税は申告制なので不正申告等も懸念されるが、どう把握しているか。 | 入湯税は入湯客からの預かり税で事業者が納付するので本来は徴収率100%が正しいですが、現年度徴収率は99.71%であり、概ね納めていただいていると考えています。 申告納付なので基本的には事業者さんからの数字に基づき課税していますが、平成29年入込観光客数は2,152万人であり、前年比で増加したことに伴い、先ほどの説明のとおり入湯税も前年度比約3,300万円の増となっていますので、適正に申告して頂いていると考えています。 |
| 51 | 行財政運営の考え方 | 中長期財政見通しを見ると歳入不足が拡大していくことが分かるが、家庭では給与の範囲内でやり繰りすることを考える。町も財政が安定するまで、歳入に見合った歳出の削減や見送りなどを行わないのか。 | 冒頭で固定資産税超過課税の実施以前の取組みを説明しましたが、これまで職員削減や事業の見送りなど町民の皆さまに極力負担をお願いしない形でやり繰りしてきました。これを20年近く行ってきたため、大幅に削減できるサービスがなく、また、施設も老朽化により、これ以上の先延ばしが困難な中で固定資産税の超過課税をお願いしたものです。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|--------|---|---|
| 52 | 行政サービス | 通学に負担がかかるので町外に転出してしまおうという話を聞くが、高校通学費に対しどの程度、補助しているのか。 | 箱根や仙石原からは3ヶ月で7,8万円程度の定期代がかかりますが、保護者が3ヶ月で1万8千円、1ヶ月で6千円負担してもらえれば、それ以上は町の負担で定期券を買うことができます。 現在調整中の電車バス共通定期券は、電車に係る追加費用の一部を町が負担することを想定しています。 保護者の通学費負担の軽減のための制度であり、財政逼迫の一因とも言えますが、皆さまの理解を得ながら、今後も続けて行きたいと考えています。 |
| 53 | 行政サービス | 充実した施策を行ってくれるのであれば、ある程度の負担はやむを得ないのではないのか。 | 町民会議からも固定資産税超過課税を継続するのであれば、将来に向けて教育や観光などの施策を充実させるべきとの提案を頂いていますので、町としても将来に向けた取組みはしっかり行っていきたいと考えています。 |
| 54 | 行政サービス | ごみの減量化と受益者負担の適正化の説明があったが、資源化の取組みはどのようなことを行うのか。 | 資源化については、現状、リサイクルへの意識啓発などの取組みを行っていくものです。 |
| 55 | 行政サービス | 平成28年の町長選で現町長から大涌谷火山活動活発化の影響で人口が2,000人程度、減少したと聞いた。その分の行政サービスは不要になると思うが、組織の見直しや歳出削減など、どのような対応を行ったのか。 | 平成27年度は、大涌谷火山活動活発化により一時的に人口が大きく減少しましたが、従業員も戻ってきており、大涌谷の影響からは回復していると考えてます。 この際、人口減少によるサービス削減を考えるよりも、防災や町内経済など様々な課題が生じ、その対応のため逆に業務量が増えた部分もあります。 |
| 56 | 財政逼迫 | 資料4ページの財政逼迫の要因のなかで固定資産税が12.5億円少なくなっていると説明があったが、主な要因は何か。 | バブル崩壊以降の地価の下落が、主な要因であると考えています。 |
| 57 | 財政逼迫 | 地価の下落は、今は収まっているのか。 | 地価は、湯本などのごく一部を除いて横ばい又は下落している状況であり、現状でも下げ止まっていません。 |
| 58 | 財政逼迫 | 地価の下落は、どの市町村でも同じではないのか。 | 地方では、基本的に傾向は同じで地価は下落していますが、本町の場合、過去の下落幅が若干高い傾向にあったと考えています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|------|--|--|
| 59 | 財政逼迫 | 資料で固定資産税はピークからの減少額を示しているが、バブル時の上昇していた時も含めて説明すべきではないか。 当時は、町税も使い切れないくらいの収入があったはずで、そのような経過をカットして、歳入が減少してきた部分のみ示して、町が財政難で大変だと示すのは、住民を欺いているのではないか。 町税が右肩上がりで増えていた時にどうしていたのか、ピークからバブル崩壊後の右肩下がりに町税が減少して行った時にどうしたのかを説明せずに、歳入が減少してから困ったから町民に負担を求める説明だけするのは、おかしいのではないか。 | 固定資産税は、バブル崩壊以前の地価高騰時は激変緩和措置が講じられていたと思いますし、バブル崩壊以降の地価の下落から町内の一部地域で上昇に転じているものの、全体では下がりきっていないのが現状だと思います。 町税収入が多かった時には、道路や公園、下水道などを都市計画税や下水道受益者負担金も取らずに整備して来ました。また、それでも余剰した分は、財政調整基金や建設基金に積立てて将来の備えとしてきました。 平成8年度の町税のピーク以降は、職員削減などの行政改革を行いつつ、これまでの蓄えを徐々に使いながら、やり繰りしてきました。 この町税の減少期間が約20年間続いており、歳出削減も限界に来たため、平成28年度から固定資産税の超過課税の実施を決断したということをお知らせも、また、今回も説明しているものです。 |
| 60 | 財政逼迫 | 近隣市町にも土地を所有しており、下水道受益者負担金の請求が突然来て驚いたことがある。 箱根町では払った記憶がないので問合せしたところ、通常の市町村では負担をお願いしているとの回答であった。箱根町ではなぜ受益者負担金を取っていないのか。 | 本町では下水道受益者負担金を徴収していませんが、このような団体は、全国でもごく少数の団体しかありません。また、本町では課税していませんが、都市計画税も課税している市町村もあります。 財政が豊かであったこともあり下水道受益者負担金をお願いせずに、ここまで整備を進めることができましたが、一方で負担をお願いしてこなかったことが、財政逼迫の1つの要因になっている部分もあると思います。 |
| 61 | 財政逼迫 | 青色の資料5ページのサービス水準の向上・維持のための経費の増大のなかで地方分権改革の進展とあるが、具体的にどのような事なのか。 | 自分の地域のことは、自分で決めて行く考え方のことで、国や県が持っていた権限を国から県、県から町に事務が移管されてきました。 町が主体的に事務を行える一方、事務量が増えてきたため、職員削減が難しい要因の1つとなっています。 |
| 62 | 財政逼迫 | 地方分権により、権限や事務が移譲されるのは分かったが、そのための財源も移管されるのではないのか。 | 国は、移管する事務に要する費用を出しますが、地方交付税で交付することが多いのが実情です。 本町では、不交付団体であり、お金が交付されませんので、事務負担だけ増えて財源が入ってこない状況になっています。 |
| 63 | 財政逼迫 | 事務が増えるのに財源が来ないのは、おかしいのではないのか。 | 町長を先頭に制度の見直しについて国県へ要望していますが、地方交付税の不交付団体は、約1700ある市町村のうちごく一部の市町村であるため、意見を取り入れて貰えない状況があります。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|----------------|--|--|
| 64 | 中長期財政見通し（財政推計） | 中長期財政見通しでは、町税徴収率は考慮しているか。 | 推計上の徴収率ですが、考慮しています。 |
| 65 | 公共施設 | 現在、旧宮城野保育園の解体を行っているが、跡地は、どのように活用するのか。 | 宮城野公民館や消防団詰所も老朽化が進んでおり、今後、地区全体の公共施設をどうすべきか、地域の皆さんと一緒に検討していく必要があると考えています。この中で保育園跡地の扱いも検討することになりますが、直ぐに結論はでないと考えていますので、この間、葬儀時の駐車場などの利用は、現状のままとする考えです。 |
| 66 | 公共施設 | 旧宮城野保育園の解体にいくらかかっているのか。旧宮城野保育園の活用方法が決定していないのであれば、直ぐに解体しなくても良いのではないか。解体を先延ばしすれば、その費用分は、財源不足を補うことができるのではないか。 | 旧宮城野保育園と隣接施設を含めた解体費用は約2,400万円です。多くの公共施設を保有し老朽化が進んでいる中で、今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえると、全ての公共施設を建替えることは不可能であるため、公共施設再編計画を策定し延床面積3割削減を目標に取り組んでいます。この中で、木造で老朽化も激しく他の利用も見込めず、防犯上の問題等も考慮し解体することとしたものです。 |
| 67 | 公共施設 | 新しい宮城野保育園の建設時も、当初より費用が億円単位で増えたという話を聞いたが、このような想定外の費用を減らすことも歳出削減のためには必要ではないか。 | 新保育園建設時の追加工事の理由は、基礎工事を行う際に、大きな石や木が土中から出て来たため、費用と工事期間を変更したものです。当初よりも約3千万円の増となりましたが億円単位で増えた訳ではなく、試掘もしていたが工事時に全て掘り返したところ石や木が多く出てきたため、当初見込んでいない費用が発生したものです。 |
| 68 | 公共施設 | 旧宮城野外窪の子育て支援住宅も解体しているが、跡地はどう活用するのか。 | 今後も公共用地として活用するのが困難な土地であるため、建物解体後、当面は遊休土地として管理し、売却などを考えていくことになると思います。 |
| 69 | 公共施設 | 財源不足の額が大きいのでこの先どうなってしまうのか心配である。 | これまでの説明会でも公共施設が多いのではないかというご意見を頂いたが、行政改革の一環として公共施設の延床面積3割削減を目標にしており、公共施設の再編整備に向けて取り組んでいきたいと考えています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|---------|--|---|
| 70 | 地方交付税 | 財政力指数の計算方法は、どのようなものか。 | 財政力指数の計算は、実際の歳入歳出の額をもとに計算するものではありません。収入は、実際の収入額に近い形で計算されますが、支出は、人口10万人の都市の支出を基準額として算出し、各市町村の人口などを加味して、どの程度の支出が必要か計算しています。本町の場合、人口1.2万人を基に計算されるため、実際の収入と支出にかい離が生じる原因となっています。 |
| 71 | 地方交付税 | この3年間で抜本的とまでいかないものの、苦労して様々な行財政改革の取組みを行ってきたことは、理解しているが、町の財政難に対して閉塞感を感じている。この要因の1つに地方交付税が貰えないことがあると思うが、町では国の制度なので、しょうがないと諦めているのか。この3年間で町の実情を訴えるなど改善に向けて何か取組みを行っているのか。 | 地方交付税の改善については、毎年度、県を通じて国に要望するとともに町長や副町長が国会議員や国の関係機関へ訪問する際には、必ず町の実情とともに交付税制度の矛盾を訴えています。特に国立公園は国民の保養目的に資するという目的や役割もあるにも関わらず、その費用が交付税の対象外となっていることは、事あるごとに訴えています。しかしながら、不交付団体は1700ある市町村の中で5%程度であり、さらに観光が主産業で不交付団体なのは、箱根町と軽井沢町など、ごく少数意見なので要望を取り上げてもらえない状況ですが、町としては諦めている訳ではなく、今後も粘り強く要望活動を続けて行きます。 |
| 72 | 町民等への説明 | 町から30分間、一方的に説明する形で、こんな説明だから町民は来ないんだ。今日で説明会は、最終日だが、議員を除き町民は何人出席したのか。 | 今回の説明会の出席者ですが、昨日まで8会場で開催していますが、全体で63名出席いただいて、そのうち町民が50名、議員が13名の出席となっています。 |
| 73 | 町民等への説明 | 町が財政難だから増税しますという説明会には、誰も聞きに来ないのではないかと。町民が自分の町を本当に良くするための発言を町側が真剣に聞いてくれれば、もっと多くの町民が、説明会に参加すると思いますし、そのような会議を企画して欲しいと思います。また、冒頭のあいさつであった「出を量って入りを制する」ということは一般家庭では考えられない。収入にあった、身の丈にあった支出を行わざるを得ない、そのために支出をカットし恥ずかしい思いをしたとしても、しょうがないのではないかと。その点で町民税が増える町にすれば、もっといいサービスができると思うので、町には、そのような意識があるのか、又は意識が低いのではないかと感じてしまう。 | ご意見のように町に何を言っても聞いてくれないと考える町民もいると思いますが、これまで50名ほどの町民の方に参加して頂き、色々な意見を頂戴しました。その中で、町の考え方や超過課税により他市町と比較して税金が高い訳ではないことが理解できたという方もかなりいましたし、その上で、さらにこのような施策を行って欲しいという意見もいただきました。また、町民や事業者の皆さんのご意見を伺うため、2年前に町民会議を設置し、自由闊達に意見交換する中で町と議会に提言したいという総意により自主的に提言書を作成し提出してもらいました。その中でも固定資産税超過課税を継続していくことは、やむを得ないが教育の充実や観光客に喜んでもらう観光地とするための努力、施策をさらに進めてもらいたいという提言を頂いています。町では、これらも踏まえて行財政改革アクションプランや財源不足に対する考え方を作成したと考えています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な質問 | 回答 |
|-----|---------|--|---|
| 74 | 町民等への説明 | 資料を自治会の人に配るために何部か持って行って良いか。場合によっては回覧で回しても良いか。 | 自治会の方や回覧で周知して頂けると大変助かりますので、必要部数をお持ち下さい。 |
| 75 | 議員に関する事 | 議会だよりで議員が視察に行っているのを見るが、毎年、行く必要があるのか。視察自体は良いと思うが、施策等に活かされているのか全く分からないので、わかり易く町民に説明して欲しい。 | 今年度、議員さんが姉妹都市の洞爺湖町に親善訪問を行っています。これは毎年という訳ではなく、4年に1回実施しています。この他、毎年、会派や個人で他市町村へ視察に行っていますが、その具体的な効果が住民の方には見えないというご意見だと思いますので、議会にお伝えさせていただきます。 |
| 76 | その他 | 平成27年度の説明会にも出席しており、その際、様々な意見があったかと思うが、町政に反映したものがあるか。 | 前回の説明会時の意見については、庁内で情報共有し、町政に取り入れています。また、毎年度、議会や自治会から要望を頂き、可能なものは予算編成に反映する形で町政運営に努めています。 |
| 77 | その他 | 観光客が2,000万人を超えたか聞いたが、どのように数えているのか。 | 県内の市町村で年4回同じ日に入込観光客の調査を行っています。この他、宿泊施設や観光施設に調査を行い、これらを集約して年間の観光客数を算出しています。 |
| 78 | その他 | 箱根町の民泊登録は、現在何件か。また、民泊関連の入湯税の扱いはどうであるか。 | 住宅宿泊事業法が施行され、本町では県条例で一部区域に営業制限を設けていますが、現在、町内で登録されている事業者は6件です。登録手続きは、管理人の有無などにより異なりますが、町ではチェックリストを作成し、関係課等による確認を行ったうえで、最終的に消防本部から消防法令適合通知書を交付し、県に登録する流れとなります。この中で温泉を利用していれば入湯税を徴収することになっていますので、様々な情報が入り次第、確認等も行います。民泊は空き家の有効利用に期待できる制度ですが、運用については法令を順守するよう指導していきたいと考えています。 |
| 79 | その他 | 技術的な説明をされていた印象で、それが正しいかは判断がつかないが、町財政が悪化してきたことも先の見通しもその時点にならなければ分からない部分であり、それを技術的な話でまとめるのは理解が難しいので、町に任せる以外にないと思う。 | ご意見として承らせて頂きます。 |

財政対策に関する説明会における主な質問・提案と回答<提案分>

| No. | 詳細区分 | 主な提案 | 回答 |
|-----|-----------|---|--|
| 1 | 固定資産税の見直し | <p>固定資産税は、町外者が7割を占めており、都市計画税を課税していないことなどを考えると1.58%はやむを得ないと感じる部分もある。</p> <p>観光客の増により、住民負担が増えることがあってはならないので、次の3点について取り組んで欲しい。</p> <p>①国立公園の他市町村と連携し、国や県に観光客受入経費への支援を働きかける</p> <p>②ホテル整備法対象の宿泊施設は、施設も充実しているので減免は継続しつつ入湯税を200円に引き上げる</p> <p>③公衆便所の有料化の検討</p> | <p>様々な提案を頂きありがとうございます。国県への要望については、これまでも町長自らが先頭に立って国県に働きかけを行っています。</p> <p>今後も貴重なご意見をいただき、検討して行く中で、実のある取組みに繋げて行きたいと思っておりますので、今後もよろしくお願い致します。</p> |
| 2 | 固定資産税の見直し | <p>私は、固定資産税超過課税に賛成である。町民税は人口減少問題や転出者の増、法人税は国の方針の問題がある。資料のとおり他市町村では都市計画税を税率0.2%や0.3%で課税しており、この代わりに超過課税を行うしかないのではないか。</p> <p>個人的には公共事業等により住民福祉の向上が図られるのであれば、税率や期間も0.18%や5年間に拘らず、それ以上の税率、期間を考えてもよいのではないか。住民の中には、なぜ都市計画税を課税しないのかという意見もあると思うが、その辺りを明確にした方が理解されやすいのではないか。</p> | <p>今回、固定資産税超過課税は5年間で提案していますが、6年後以降の長期的な部分は超過課税に加えて宿泊税の導入を含めた検討を行いたいと考えていますので、超過課税は今後、相当な長期間をお願いしたいと考えています。</p> |
| 3 | 宿泊税 | <p>日帰り観光客に負担を求めて行くことは困難であると決めつけてしまっは議論が進まないなので、そこを含めて検討して欲しい。</p> <p>今まで実施していなかったのが困難であると思うが、できれば宿泊税という前提をやめ、2千万人の観光客全般から負担いただく方法を広く柔軟に、さらに見返りを出すことや入湯税等既存税目との兼ね合いも含めて検討していただきたい。</p> | <p>この説明会の場だけでも様々な意見が出ていますし、多くの意見をいただきながら時間をかけて検討する必要があると考えています。宿泊税の検討の際には、入湯税等との兼ね合いも含めた制度設計等を検討しなければいけないと考えています。</p> |

| No. | 詳細区分 | 主な提案 | 回答 |
|-----|------|--|--|
| 4 | 宿泊税 | 資料では各税目の検討をもとに長期的に宿泊税を検討としており町の立場として、明確に宿泊税を示すことに理解できなくもないが、逆に住民は宿泊税しかないと捉えてしまうので恐れがある。有識者会議でも様々な検討を行ったようであるが、現時点では住民や事業者などの立場の違いから意見も異なるので、宿泊税に捉われず柔軟に検討していただきたい。 | 中長期財政見通しにより平成36年度以降、財源不足の拡大が見込まれている中で、財源確保策を示さないのは無責任であるとの考えから、宿泊税を検討対象としていくこととしました。今後は、宿泊税という名称も含めた検討を考えていますし、検討の結果、観光客に負担を求めめるのではなく、固定資産税の超過税率を上げることを選択する可能性も考えられますので、柔軟に検討していきたいと考えています。本日の意見を含めて様々な意見があるため、宿泊税の検討には時間を要すると考えておりますので、あくまでも導入に向けた検討を行うこと決定をしたことをご理解いただければと思います。 |
| 5 | 宿泊税 | 緑色の資料編の7ページに観光関係の支出があるが、観光関係で約12.7億円掛っているとある。人口1.2万人の町に2,000万人の観光客が訪れることを考えると観光客に負担をお願いすべきではないか。宿泊税では宿泊者がさらに負担することになるので、個人的な意見としては、「環境観光税」とし、例えば2,000万人の観光客から100円負担してもらえれば、20億円の税収になる。これを環境と観光ために使えば、観光客からも理解が得られ易いのではないか。 | 理想的には幅広い観光客から負担をお願いできれば良いですが、特に日帰り観光客から、どのように負担をしていただくかが課題と考えています。関所を設けて徴収できると良いですが、現状では非現実的な話であり、他団体でも手法が確立されていません。各税目を検討した結果、実現性が高い手法に絞って検討する必要があると考え、宿泊税について5年間で検討することとしています。検討にあたっては、観光関連団体や宿泊事業者などに意見を伺いながら制度をゼロから作り上げる形となり、周知期間等を含めると5年間は決して長くないと考えています。このことから宿泊税を有力な候補としていることをご理解いただければと考えています。 |
| 6 | 宿泊税 | 宿泊税と入湯税は同じような税なので、入湯税を上げた方が良いのではないか。 | 入湯税は目的税であるため、使い道が決められています。現状、約7億円の税収があり、対象となる支出が限られていますので、引上げは困難であると考えています。宿泊税の場合は、法定外税なので、町で使い道を含めた制度設計ができるということが大きな違いとなります。 |
| 7 | 宿泊税 | 有識者に意見を聞くのは良いと思うが、お金儲けに長けていないと思うので、テレビに出ているお金設けのアイデアを持っている人を呼んで、意見を聞いて何か取組みを行った方が良いのではないか。ロンドンなど外国で行っているロードプライシングを箱根町で出来れば、50円でも莫大な金額になると思うので検討してはどうか。観光客も使い道をちゃんと説明すれば理解が得られるのではないか。 | 日本全体がインバウンドにより外国人観光客が増えているなかで、出国税や宿泊税、入湯税の値上げなど国や市町村で負担を求めめる動きもあります。箱根町は全国有数の観光立町ですので、同様に負担を求めめる考え方もありますが、これまで築きあげてきた箱根町というブランドもありますので、長期までの5年間という時間のなかで、観光関係者の意見も聞きながら、どのような税が良いか検討していきたいと考えています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な提案 | 回答 |
|-----|-------|---|--|
| 8 | 人口減対策 | <p>町内の宿泊施設で3ヶ月位滞在している方に理由を聞くと、東京は熱いから避暑で箱根に来ている。東京にはバスと新幹線を使うと直ぐに帰れるので利便性が良いと言っていた。</p> <p>テレワークなどライフスタイルや働き方への考え方が変わっている中で箱根町の立地条件をもっとうまく活用して、箱根を住む場所、働く場所としてPRし、人口の定着に取り組むべきではないか。</p> <p>そのためには、生活環境の改善も同時に行って欲しい。</p> | <p>地方創生の取組みが始まった際に、いきなり移住するのはハードルが高いため、買い物、交通状況、気候などを体験してもらうために、お試し居住という取組みを行っています。今年で3年目で多くの方が参加していますが、残念ながら定住には至っていません。</p> <p>この要因は、売主は早く処分したい意向ですが、移住者は、まず、賃貸で住んでみて自分に合った物件を探したいという方が多くミスマッチが生じていることが分かってきました。この対応として賃貸物件を増やすべく宅建協会と協力して空き家バンク制度を充実して行きたいと考えています。</p> <p>ご意見のとおり、地の利や環境は素晴らしいものがあり、特にIT関係などは効率よく良いものが出来ると思いますので、今後も課題に対応すべく取り組んで行きたいと思います。</p> |
| 9 | 人口減対策 | <p>空き家対策、移住対策など住民を増やす取組みを行っているが、他市町村のように、もっと上手に取り組んで欲しい。</p> | <p>地方創生の取組みにあたり、国から各市町村の人口分析とそれを踏まえた戦略を定めるよう要請がありました。</p> <p>この中で町の人口動態を分析すると宿泊施設等への就職のために10代後半から20代前半の若者の転入が意外とありますが、住まいは独身寮などが多く、その後、結婚、出産を機に町外に転出してしまう実態があります。このため、若者の定住にターゲットを絞り、新婚家庭への家賃補助や子育て世代の住宅取得補助など直接的な支援を行っています。</p> <p>また、移住については、東京の有楽町にある移住相談窓口と連携しながら、移住に関する取組みや子育て支援策、働く場の情報などを提供しており、さらにお試し居住として、1～2週間、箱根での暮らしを体験してもらう取組みも行っています。</p> <p>お試し居住を行う中で物件が不足しているという意見があり、要因は売主は早く処分したいが、移住者は、まず、賃貸で住んでみたいという方が多くミスマッチが生じていることが分かってきました。宅建協会と協力して空き家バンクの賃貸物件を増やすことでミスマッチを解消して行きたいと考えています。</p> |
| 10 | 人口減対策 | <p>移住して来た個人の方が箱根スタイルという冊子を自前で作っているが、移住生活がセンスよく紹介されている。</p> <p>そのような方と町が協力して官民一体で行えばこれまでにないアイデアが生まれ、良い取組みに繋がるのではないか。</p> | <p>箱根スタイルという冊子は承知しているが、個人の方が作成したもので配布の協力のみ行っています。</p> <p>このようなセンス良いものは行政では作れないと思いますので、地域の皆さんが集まっていただいてNPO法人など何らかの住民主体で行っていただき、それを支援する形が良いと考えています。</p> |

| No. | 詳細区分 | 主な提案 | 回答 |
|-----|-------|--|--|
| 11 | 人口減対策 | <p>仙石原にも箱根ラインという民間で頑張っている方がいるので、町も連携し何か行ったら良いのではないか。</p> | <p>昨年度、地方から就職してきた方々が横の繋がりを有るよう箱根ラインの方にも協力してもらい、色々な事業所の若い方が集まって出会いの場を創出する取組みに対して町から助成を行いました。 このように新しい取組みも始めており、徐々に連携を進めて行ければと考えています。</p> |
| 12 | 人口減対策 | <p>人口が減少しているのに模索しているという今の説明では、全然、納得できない。町民が箱根町に住まない理由は、日常生活、教育、病院、交通費の4点だと思う。他市町村では200円の町営バスを運行したり、真鶴町も人口減少で大変だが町営診療所を設け湯河原町との病院と提携して行き来できるようにしているなど色々な対策を行っている。これを見ると箱根町でも努力していないとまでは言わないが、努力が足りないのではないか。箱根町に住みたいという人は大勢いると思いますが不便なので来ない。私は、教育や医療、交通に恵まれれば、もっと人口が増えて行くと思うので、行政がもう一歩踏み出すべきではないか。</p> | <p>定住人口が増え町が活性化し、個人・法人町民税等の増収により好循環となることが理想とは思いますが、現状は、昨年度開催した「町の経済と財政を考える集い」で横浜国立大学の准教授が講演した内容のとおり、町内の民間消費により得た果実が町外で支出され、町にお金が留まらない構造となっています。 居住・移転の自由や個別の子育て事情等もあり、町民が減少する流れは簡単には止まりませんが、町の通学支援や保育の施策は他団体には決して見劣りしないほど充実していますし、医療機関についても、人口減少により経営を維持することが難しいなかで、誘致や設備費の補助等も行っています。</p> |
| 13 | 人口減対策 | <p>町民が住み続けたい、町外から箱根町に住みたいと思えるように日常生活、教育、病院、交通費の4つの大きな課題を改善すべく、町がもっと努力をすべきではないか。 そのことにより町民税が増えて行政サービスが充実するのではないか。県内でも秦野市や伊勢原市、松田町では、市長、町長をトップに、ものすごく自分の町を宣伝しています。全国的な知名度が低いからということもありますが、自分の町を宣伝して、良い町にしようとして努力している。 箱根町は、既に知名度が高いことを有効に活かして、多くの人に住めるような努力が必要ではないか。</p> | <p>町の定住人口促進策として、空き家バンク制度があります。その中で、トライアルステイという移住者を増やすための取組みを行っており、一定期間、実際に町内で生活してもらい、交通機関や買い物等の利便性を体験してもらおうということも行っています。 しかしながら、空き家バンク制度に登録した物件は売却目的であることが多く、移住を検討している方は、すぐに購入するより、まずは賃貸を希望される方が多く、ミスマッチがあることが分かってきました。町民減少を少しでも緩やかにするべく取り組んでいますが、効果が見えない、PR不足というご意見もあると思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思います。</p> |

| No. | 詳細区分 | 主な提案 | 回答 |
|-----|------|---|--|
| 14 | 歳出削減 | 医療費の高額療養費の還付事務手続きについて、口座に入金されるまで、町と4回の書類やり取りが必要であった。 今年度から領収書の添付が不要となり、1回分の事務手続きが簡素化されたが、還付確定通知や振込通知はそのまま、この間の郵送料や事務作業が無駄ではないか。これは1例であり、事務手続きを改善できる部分は、まだまだあると思うので厳しくチェックすべきではないか。 | 国民健康保険や介護保険については、国の制度で事務手続きが決まっており、箱根町だけではなく全国どこでも同じ手続きを行っていると思います。 事務手続きで、何度もやり取りを行っているのは承知していますが、改善できる部分は国や県に要望していますし、今後も行っていきたいと思いますが、一方で公金のやり取りになりますので、慎重に手続きを行う必要があることもご理解いただければと思います。 |
| 15 | 歳出削減 | 住民税などで年金天引きされるが、年金天引きと口座引き落としの2つあり、今月、いくら引き落とされるのかわからない時がある。 この件について役場の窓口で聞いた事があるが、国の制度で決まっており、町としても事務が重複し困っているとの回答であった。 町だけで解決できる問題ではないかもしれないが、職員も余分な事務を行っていると感じているのであれば、定期的にチェックして改善に向けて取組むべきではないか。 | 住民税や保険料などの年金天引についても国の制度ですので、箱根町だけではなく全国どこでも同じ手続きを行っていると思います。 制度の改善が必要な部分は国や県に要望していますし、今後も行っていきたいと思いますが、一方でお金のやり取りになりますので、慎重に手続きを行う必要があることもご理解いただければと思います。 |
| 16 | 歳入確保 | 町で事業展開している大きな企業に対し、法人税の税率を上げ、負担を増やしても良いのではないか。 | 固定資産税額の町内と町外の負担割合が23%と77%であることを説明しましたが、町で事業活動を行っている企業は固定資産を多く持っているため、この割合になっているともいえます。 本町では幅広く負担をお願いするために、どのような手法がよいか検討した結果、固定資産税の超過課税を実施しており、大きな企業には一定の負担をして頂いていると考えています。 |
| 17 | 歳入確保 | 固定資産税の場合、町民の負担も増すので、法人町民税のように企業だけ負担が増すようにできないのか。 | 行政サービスには、観光客の受入れに係るものだけでなく、小中高校生の通学支援など町民向けのサービスもあります。 このような中で、法人税の超過課税を行うと企業の負担だけが重くなり、負担の公平性の観点から問題があると考えています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な提案 | 回答 |
|-----|-----------|---|--|
| 18 | 歳入確保 | クラウドファンディングを活用しても良いのではないかと。箱根町のネームバリューがあれば、環境や観光に関するものでお金を集めやすいのではないかと。 | 行財政改革アクションプランの推進項目にクラウドファンディングの活用を位置付けており、ふるさと納税の一環として実施ができないか検討したいと考えています。 |
| 19 | 歳入確保 | 箱根町は、テレビを含めてメディアで取り上げられる機会が多いが、箱根町発信の情報を目にする機会がほぼないと感じている。テレビ中継が日本一多い町と言っても良いと思うので、それを逆手に取って、町が儲けることを考えた方が良いのではないかと。 | これまで税というもので儲けるという考え方は、あまりありませんでしたが、地方税という制度の中で地方公共団体として、適正に課税できるような制度を考えていく必要があると思います。その中で、今回、各税目について有識者に意見を伺いながら、実際に課税が可能かについて検討した結果、実現可能性が高いのが、説明の中であった宿泊税ではないかと考えており、今後、名称も含めて制度について5年間で検討して行きたいと考えています。 |
| 20 | 行財政運営の考え方 | 町民に対し不交付団体だからやむを得ないという言い訳をするのは、今後、止めて頂きたいと思えます。また、財源があるだけ使うという考え方から、身の丈にあった支出に転換してはどうか。 | 町の説明を理解して頂いている中で発言だと思いますが、町では地方交付税の不交付団体だから財源不足に陥ったとは考えていません。交付税の関係で町が説明したいのは、町税が減収しても交付税による補てんがないため、減収分全額を行財政改革等により自力で対応しなければいけないということです。また、身の丈にあった支出という意見がありましたが、現状を見ると他市町村と比較しても、住民サービスで特別なことを行っているものは、小中高校生への通学費補助や子育て支援くらいで、他団体よりも過剰なサービスを行っているから財源不足に陥った訳ではないと考えています。 |
| 21 | 行財政運営の考え方 | 平成39年度には財源不足が13億円を超え、さらに町債も増えるのではないかと感じてしまう。平成27年度以降、行財政改革について様々な取組みを行ってきた結果、財源不足額を算出し、現段階ではこれ以上のものが出せないのかなと思うが、行政と住民がうまく成り立つギリギリの線を模索していく必要があるのではないかと。 | 町では逆に固定資産税の税率を1.58%から1.4%に戻し、それを続けると財政破たんする可能性もあると考えています。今後も固定資産税超過課税を継続し、さらに宿泊税など新税を加えれば、長期的にも持続可能な行財政運営が可能であると考えています。本町では、下水道や道路など他団体並みの整備を行っていますが、都市計画税は課税してきませんでした。これが財政ひっ迫の要因でもあります。都市計画税も固定資産税の超過課税も固定資産税の標準税率1.4%に上乘せするものです。他団体の都市計画税の税率も考慮し、固定資産税の税率を決定したものです。それであれば、町民向け、観光客向けのサービスを受けている双方から応分の負担を求めることができ、適切と考えたものです。これは、青色の資料の14ページの観光地所在市町の課税状況と比較しても、大きな負担ではないと考えています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な提案 | 回答 |
|-----|-----------|--|--|
| 22 | 行財政運営の考え方 | 入込観光客2,100万人という発表があったが、観光客が来ることと町が豊かになり住民が潤うことは一致していないのではないかと。そうであれば数字的なプライドを捨てて考えて行くべきではないかと。 | 仮にプライドをかなぐり捨てて国に財政支援を求めても、現行制度では国から交付税などの支援がある訳ではありません。それよりも固定資産税超過課税であれば財源不足額5億円を確保するために町民から1億円負担して頂ければ、町外者から残る4億円を負担してもらうこととなりますので、合計5億円のサービスを提供できるという考え方もあることは、ご承知おき頂ければと思います。 |
| 23 | 行政サービス | 宮城野や仙石原では夜遅くまで部活動をしている生徒は、バスがなくなってしまうので、町で夜間にバスを運行することができないのか。 | 生徒のために夜間にバスを運行する場合、多大な費用を要し、バス会社の協力も得られ難い現実があります。次善の策として電車で宮ノ下や強羅まで行き保護者が迎えに行く形にできれば負担軽減になると考え、バス電車共通定期券を実現に向けて関係機関と調整しているところです。 |
| 24 | 行政サービス | 大学生への通学費補助など、通学支援策をさらに充実させると良いのではないかと。 | 通学支援については、小学生はスクールバス、中学生の定期券補助、高校生の通学費の補助で年間8,000万円程度支出していますが、その財源を確保する側面もありますので固定資産税超過課税の継続にご理解いただければと思います。 |
| 25 | 行政サービス | 今年の4月にまちづくりの講師を派遣してもらい、地域住民で話を聞き、その後、住民同士でアイデアの相談をした。このような取組みはもっと広げて行くべきではないかと。 | まちづくりアドバイザー制度については、宮ノ下地区の方から申込みいただきましたが、元々は景観施策の一環として立ち上げた制度をまちづくりも含めた形に拡充したものです。まちづくりは行政だけで行うものではなく地域の皆さんが主体となり進めて頂けると大変ありがたいと考えていますので、今後も有効に制度を活用して欲しいと思いますし、町としても積極的に周知しながら他地域にも広げて行きたいと考えています。 |

| No. | 詳細区分 | 主な提案 | 回答 |
|-----|---------|--|--|
| 26 | 公共施設 | <p>今後10年間、どのような事業を行うのか。本当に必要な予算や事業規模であるか疑問に感じた。例えば、元箱根集会所は私も含め住民に大変喜ばれているが、これほど充実した施設が必要であったのかと思う。</p> <p>集会所の規模は自治会で要望したが、想定を超える充実した設備等であったし、出張所を入れた方が効率的であるとの意見もあったと思うが、住民の声をしっかり反映しているかをもっと確認して欲しい。</p> | <p>今後の大規模事業としては、施設の老朽化に伴い、今年度から箱根中学校、平成33年度から湯本小学校体育館、平成38年度から仙石原小学校の大規模改修を予定しています。この他、今年度から着手している防災行政無線のデジタル化やごみ処理広域化に伴う施設整備などを今後予定しています。</p> <p>また、元箱根集会所は、住民の皆さまの要望に基づき施設を整備しましたが、今後の人口減少や財政見通しを考えると、全ての公共施設の維持はできません。このため、公共施設マネジメントとして延床面積3割削減を目標としており、例えば3施設で1つの会議室を共用するなど施設の複合化を進めていきたいと考えています。</p> |
| 27 | 町民等への説明 | <p>高校通学費補助制度は、他団体でも実施しているのか。</p> <p>町独自のものであれば、良い取組みなので、もっとアピールした方が良いのではないかと。</p> | <p>近隣でこのような施策は聞いたことがなく、本町ほど充実した補助を行っている市町村はないと思います。</p> <p>補助制度を利用している保護者以外には、制度を理解してもらう機会があまりないので、ご提案のとおり広く周知していきたいと思えます。</p> |
| 28 | 町民等への説明 | <p>各種団体の集まりで、近隣市町の方と話す機会があるが、みんなが言うほど、小田原市が良いと感じない部分がある。</p> <p>箱根町の方が小児医療や通学費の支援、保育料が安いことなど説明しても、生活の利便性や塾の問題を言われてしまい、箱根町の良さが伝わらないことを良く感じるので、町としてもうまくPRして欲しい。</p> | <p>本町では、近隣市町よりも充実した子育て施策を行っていますが、町に住み続けていると、それが普通であると考え理解してもらえないもどかしさがある一方、転入して来た方は、箱根町では手厚く色々行ってくれていると褒めて頂くことがあります。</p> <p>ご意見にあるように、町の施策をどのように町内外にPRしていくかが重要であると考えていますが、なかなかうまくいかない面があります。</p> <p>今後もPRは行っていますが、町の取組みを知っている方が、口コミでどんどん発信して頂ければ、大変ありがたいと思えます。</p> |
| 29 | 町民等への説明 | <p>財政力指数が高いので、財政が裕福だと思われてしまうが、ごみ処理、消防、下水道などで観光客に要する費用が多くかかっていることを、もっと説明した方が良いのではないかと。</p> | <p>緑色の資料編7ページに観光関係の支出比較と特徴的な行政サービスという資料があるが、観光地ではない市町村と比較すると明らかに多くの費用を支出していることがお分かり頂けると思えます。</p> |

財政対策に関する説明会における意見や感想（筆記分）

| No. | 会場 | 分類 | 意見や感想 |
|-----|--------|-----------|---|
| 1 | 宮城野公民館 | 行財政運営の考え方 | 無駄使いをしてお金がたらなくなったのではないことが、よく分かりました。税金は安いことに越したことはありませんが、行政サービスを続けて行くためには、超過課税も必要だと思いますし、超過課税があっても町の税金は他の市や町に比べて高くないことが分かりました。 町の皆さんには更なる努力をお願いします。 |
| 2 | 温泉公民館 | 歳入確保 | ごみ袋を値上げしたらどうですか。（2～5倍） |
| 3 | 仙石原公民館 | 町民等への説明 | 株式会社箱根になってお金を稼いでください。 PRにチラシ、新聞、雑誌は時代遅れです。 テレビ、SNSを使わないと！ |
| 4 | 大平台集会所 | 行政サービス | 超過課税をこれからも続けなければならないことは分かりました。行財政改革アクションプランを作って改革を進めていくと言われても、正直よくわかりませんが、町の職員が、いつもよくやってくれていることは承知しています。 我々町民も自分たちでできることは、自分たちでやらなければならないと思います、それなりにやっていますが、高齢化が進み行政に頼ることも多くなると思います。行政とうまく役割分担していかなければならないと考えます。 |